

国語科教科書における「学習のてびき」の導入とその課題 —文部省著『中等国語』から検定教科書への移行期を中心に—

達 富 悠 介

1. 問題の所在

現在の国語科教科書には、各教材に続くものとして「学習のてびき」が掲載されている。この「学習のてびき」が掲載されるようになったのは、昭和 23 年度に発行された文部省著作の修正版『中等国語』で「国語学習の手引」という名前で掲載されてからである(表 1)。修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入されてから、その後に発行されたほとんどの検定教科書に「学習のてびき」が掲載される。修正版『中等国語』の「国語学習の手引」については、その内容に関する研究(吉田 2001)や教科書の単元編成に与えた影響に関する研究(山元 1989)がある。

本研究では、昭和 23 年度に発行された文部省著作の修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入され、その後の検定教科書にも引き継がれたことを、当時の国語教育に関する者がどのように受け止め、そこにどのような課題が生じたかについて考察する。なお、本研究で、「学習のてびき」は「国語科教科書に掲載された問いかけや発展的な活動を示したもの」を指す用語として用い、特定の教科書会社が作成したものに限定しない。また、修正版『中等国語』に掲載されたものを特に指す場合には「国語学習の手引」と表記する。

表 1 文部省著作『中等国語』の「国語学習の手引」掲載状況(吉田 2001:549)

	学校	『中等国語』	「国語学習の手引」
昭和22年度	新制中学校発足	初版	なし
23年度	新制高校発足	修正版	巻末に一括掲載
24年度		三訂版	各教材末尾に掲載

2. 研究の方法

国語科教科書に「学習のてびき」が導入されたことを、当時(昭和 23 年度以降)の国語教育に関する者がどのように受け止めたのかについて、次の 3 つの側面から検討する。

1 つ目の側面は、国語科教科書の編集を務めた教科書編集委員である。文部省著作の修正版『中等国語』の教科書編集委員が「国語学習の手引」を導入した理由を踏まえ、そのことをどのように捉えていたのかについて検討する。

2 つ目の側面は、検定教科書を販売する教科書会社である。昭和 23 年度に行われた第 1 回検定以降、各教科書会社はそれぞれの教科書の営業活動を行った。その中で、教科書会社は「学習のてびき」を導入したことを学校現場の教師に向けてどのように宣伝していたかについて検討する。

3 つ目の側面は、学校現場の国語科教師である。修正版『中等国語』以降、国語科教師が教科書に導入された「学習のてびき」をどのように捉えていたのかについて検討する。

以上のことについて、次の資料をもとに検討する。まず、教科書編集委員のとらえ方については、その委員の著作を資料とする。具体的には、文部省著作『中等国語』の編集を担った石森延男や飛田隆の著作を取りあげる。次に、検定教科書を販売した教科書会社や学校現場の国語科教師が「学習のてびき」をどのように受け止めていたかについては、昭和 24(1949)年 4 月に創刊し、その後、毎月発行された月刊誌『実践国語』を資料とする。『実践国語』は大学の研究者に限らず学校現場の教師による論考や実践報告、教科書会社による宣伝が多く掲載されている雑誌である。本研究では、創刊号の昭和 24 年 4 月号から検定教科書への移行を遂げた時期を含む昭和 20 年代に発行された号を資料として扱う。

3. 「学習のてびき」の導入に関わった教科書編集委員の考え

(1) 修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入された理由

修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入された背景には、(1)「教授」から「学習」を主体とする教育観の転換、(2)単元学習を想定した教材観の転換、(3)アメリカ教科書の実態研究があったと指摘されてきた(吉田 2001)が、その導入の直接的な契機としては『昭和 22 年度版学習指導要領(試案)』が大きな役割を果たした。初版『中等国語』は同試案が告示される前に編集されたため旧態依然の「教材集」であっても問題はなかったが、修正版『中等国語』は同試案に基づいた編集が求められた。そのため、同試案が示す国語単元学習に適した国語科教科書をつくりだすために、修正版『中等国語』では「国語学習の手引」を導入したのである。修正版『中等国語』の編集に携わった飛田(1954:83-84)は、昭和 23 年 2 月に開催された国語科学学習指導要領の伝達研究協議会で語られた同試案と「国語学習の手引」の関係について次のように紹介している。

各課が単元となるかならないかは、その取扱いかた、これに対する接しかたによるの

です。学習活動を編集し、構成し、秩序づけるという立場で接近すれば、各課は、ただちに単元になるのです。特に二十三年度からは中等国語の巻末に『学習活動の手びき』をつけて、各課において学習すべき事項を考えてみました。これは『学習指導要領国語科編』における作業単元の考えかたから、教科書学習を考えなおし、整理した一つの試案であります。

飛田がこのように紹介している通り、「国語学習の手引」（飛田は『学習活動の手びき』と記している）は同試案が示した「単元」観に教科書を適応させるために導入された「試案」であったのである。

同試案に加えて、修正版『中等国語』に「国語学習の手引」を導入する原動力として機能したのは、日本の教育改革を進めた CIE（連合国軍総司令部民間情報教育局）からの示唆である。これまでの先行研究において、「国語学習の手引」の導入と CIE の関係はそれほど指摘されてこなかったが、その存在は同試案と並んで大きな影響を与えたといえる。

CIE は戦後の教育改革について強い示唆と指導を行った機関であり、国語科についても影響を与えた。国語科の交渉には石森延男をはじめとする文部省教科書局国語委員会のメンバーが当たり、その内容はカンファレンス・レポートとしてまとめられている。以下、カンファレンス・レポートからの引用は小久保(2002)による訳から引用する。

CIE が「国語学習の手引」の存在について言及したのは、初版『中等国語』が発行された昭和 22 年 9 月 20 日が初めてのことである。この日の議題は「国語科計画」であり、担当官であったオズボーン氏が「この領域における今後の計画に関する中学部の意見」を概説した。話し合いの報告の一部に次のような記述がある(小久保 2002:100)。

1.1947-1948 年の教科書の編集、改訂版には、各章のおしまいのところで学習や活動の指示のようなものを付加する。

以上の記述が修正版『中等国語』の「国語学習の手引」を指していることは間違いない。ここでオズボーン氏は、今後の計画として「国語学習の手引」につながる工夫を教科書に付加することを文部省教科書局国語委員のメンバーに指示しているのである。

その後、修正版『中等国語』が発行される直前の昭和 23 年 3 月 23 日には、石森延男、渋谷宗光(文部省教科書局第一編修科)が担当官のドノヴァン氏に対して「国語教科書の補助教材」の説明を行っている。その日の報告には次のような記述がある(小久保 2002:107)。

石森氏と渋谷氏は、今日の会議に、第 7,8,9 学年の国語教科書に付加する資料—活動、質問と答え、その他—を提出した。この資料は中学校委員との幾度かの会議で示唆してきた線にそっている。著名者はそれを詳細に検討し、許可する前の最終的な会議を、3 月 25

日水曜日、午後3時にもつつもりである。

大久保(2002)は、以上の記述のなかにある「その他」が「手引きのこと」であると補足している。そして、ドノヴァン氏が「中学校委員との幾度かの会議で示唆してきた線にそっている」と指摘している通り、修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入されたことはCIEの示唆に基づいたものだったといえる。このように、修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入されたことは、CIEによる示唆が大きな影響を与えたと考えられる。

(2) 「国語学習の手引」を導入することによる懸念

教科書編集委員には、「国語学習の手引」を導入することによって、教師が「国語学習の手引」通りの授業だけを行うのではないかという不安があった。

修正版『中等国語』の編集委員であった石森は、昭和23年に垣内松三(東京文理科大学)と興水実(学習指導要領編集委員)との討議で次のように語っている(渋谷孝 1992:196-197)。

「学習指導要領国語科編」に掲げられている、いろいろな活動の面というものが、国語教材を通して行われていくことを予想せざるを得ないと、思っております。これ以上に教材の二つについて具体的な方向や目標を示してはかえって、実際家たちの仕事を束縛するようなことにもなり、あるいはその通りにやればそれでいいのだという安易な道を辿ることもありましょう。外から与えられたものの悩みといったような気持ちを起こさせたくないとも考えたのでした。しかし何度もいいますように今度のは早急に作成した試案でありますから改善されねばなりません作業単元と教材単元の結合ともいうべき一つの具体例としてこの四月から発行されます「中等国語」の巻末に、一課々々の教材についての、生徒たちの「学習活動の手びき」を掲げることに決定いたしました。

ここで石森は、「学習活動の手びき」(実際には「国語学習の手引」として掲載される)が教科書の一課一課を作業単元と教材単元の結合に機能することに期待しながらも、「国語学習の手引」が国語科教師の実践を束縛し自由度を狭めることを懸念している。また、石森(1951)は新しい国語科教科書に関わる伝達講習会でも、国語単元学習における教材について次のように語っている。すなわち、「すべての教材は、受け取る人、つまり児童生徒によって生かされなければならない。教師の手によって資料が作成され、それが生徒の経験にいかされていく」べきで、「教材観と生徒観の二元的対立は捨てるべきだ」。このように語り、児童生徒の経験が教材を作り出すのであって、教科書に縛られる必要はないことを強調している。

そして、この方針は、修正版『中等国語』のまえがきにも記されている。そこでは、「国語学習の手引」が「みな必ず完成しなければならないものではなく、適当に取捨選択をしたり、

あるいは補充したりして、興味のある正しい学習を発展させて行って欲しい」と記されており、教科書がただひとつの学習を提示したものではないことが強調されている。

4. 「学習のてびき」を導入したことについての教科書会社の宣伝

昭和25年11月に発行された文部省『教科用図書検定基準(案)』には、検定教科書に「学習のてびき」を掲載することを示唆する記述をみることができる^①。「中学校・高等学校国語科(文学)の検定基準」および「中学校・高等学校国語科(言語)の検定基準」に定められた「必要条件」のうち「組織・配列」のひとつの項目が次のように記述されている。

5 有効に使用できるようにくふうされているか。

(1) 目次・設問などが適切に用意されているか。

(イ) 内容・組織がよくわかるような目次であるか。

(ロ) 学習の心構えを知らせるようなまえがき、学習に必要な用例、学習、さらに多方面に発展させるような研究問題などをつける場合は、それらが適切に配置されているか。

以上の(ロ)の項目は、「学習のてびき」や「国語学習の手引」という具体的な語句は用いていないものの、教材文を有効に使用することができるように修正版『中等国語』以降に導入された「国語学習の手引」に準じる工夫を施すことを求めていると捉えることができる^②。

その結果、すべての検定教科書に「学習のてびき」やそれに準じる項目が掲載されることになった。昭和29年度までに発行された中学校用国語科教科書の「学習のてびき」掲載状況は、〈資料1〉のようになっており、検定教書制度の導入以降、国語科教科書には「学習のてびき」が掲載されるか、同様の機能を果たすように編集されていることがわかる。

教科書編集委員は「学習のてびき」が学校現場の教師に対して拘束力をもってしまうことを懸念していた。しかし、教科書会社による「学習のてびき」の宣伝からは、そのような懸念は一切感じられない。

多くの検定教科書が発行されるようになった昭和26年度には、『実践国語』で特集「新しい検定国語教科書の編集趣旨と実践研究」が小学校と中学校で分けて組まれた。そこでは、新たに小学校用の国語科教科書を発行する5社5種^③と中学校用の国語科教科書を発行する9社10種^④の編集委員がそれぞれの教科書の特徴をまとめている。

そのうち、小学校用では1社、中学校用では5社が発行する国語科教科書に「学習のてびき」を掲載していることについて言及している。例えば、三省堂『中等国語』では、編集委員をつとめた金田一(1951:25)が編集趣旨として次のように述べている。

また各教材の前後にそえた「学習の手引」は、特に念を入れたところで、ここでは生

徒をして喜んで問題にぶつかってみようという意欲を起こさせるために、なるべく楽に答えられる問題を多く並べてみた。答えについての暗示を与えてあるものが多いのは、そのために、生徒はこれにより答え方を知り、そうして学習の方法を会得するだろうと予期したものである。

また、大修館書店『中学国語』では、編集委員をつとめた井上(1951:55)が編集趣旨として次のように述べている。

又、(学習のために)の各項については、単に形式的に数ヶ条を別記するというのではなく、それが、学習の展開においていかなる位置を占めるかをたえず考慮しつつ、常にまんべんなく国語の諸能力の伸長に資する問題を選定したつもりであります。

要するに、これらの注解により、各課末の(学習のために)に掲げられた諸注意、諸問題を学習していけば、生徒の自学によっても、おのずから学習目標を達成することができ、従って教室において各課を均等に取扱わず、課にとっては全く生徒の自学のみによって学習をすすめることができるようにと考慮いたしました。

同特集では、以上のような編集委員が記した編集趣旨の他、実際にその教科書を手に取り実践した教師の意見も合わせて掲載されている。そこでも、「学習のてびき」に関する記述が散見される。例えば、中学校用の教育図書『国語』では、実際に使用した国語科教師の声として、「教材の量においても「頭注」や「学習の手引」あるいは各課のはじめの説明も、親切であると思います」(木下 1951)という声を紹介している。この記述は、各教科書会社がそれぞれの教科書の編集趣旨をまとめた論考の後に付けられたものであり、そこには教科書会社の意向が大いに反映されていると考えられる。

このように、「学習のてびき」を掲載したことは学校現場の教師にその効果をアピールすべきことであったことがうかがえる。一方で、これまでにみた石森が抱いていた懸念はそこには見られず、「学習のてびき」がただひとつの学習方法を示したものではない旨を周知しようとするならば見当たらない。多種の検定教科書が発行され、採択の競争が激しくなったこの時期において、「学習のてびき」は教科書会社の宣伝によって、その使い勝手のよさのみが学校現場の教師に提示されたと考えられる。

5. 「学習のてびき」を導入したことについての学校現場の教師の考え

それでは、検定教科書に「学習のてびき」が掲載されたことを、学校現場の教師はどのように受け止めたのだろうか。

まず、創刊以降の『実践国語』を通観すると、「学習のてびき」の内容の不十分さを指摘する記述が目につく。

検定教科書が発行された昭和24年11月の『実践国語』では、「検定教科書の批判」という特集が組まれている。そこでは、東京都台東区育英小学校長の志波(1949a:12)が「学習の手引は誰のためか」という章題で疑問を投げかけている。志波は検定教科書の「学習のてびき」の特徴を次のように指摘する。

- (イ)読本の文章にくらべて、著しくむずかしい文章で書かれていること。
- (ロ)内容が申し訳的で、ほんとうに児童の学習の手引きとなって役立つものが少ないこと。
- (ハ)印刷の文字が極端に小さく、かつ字詰が多いために、本文とのつり合いは破れ、ほとんど読めないこと。

以上のように、厳しく評価した上で、「学習のてびき」が「子供のためより、教師のため、教師のためより体裁のため、同時に検定をパスするためと考えるのは、必ずしも目が目であるまい」と、「学習のてびき」の内容が十分に検討されたものではないことを述べている。

また同巻で、成蹊中学校教諭の柳井(1949:41)が、秀英社の中学校教科書『私たちの国語』について検討している。その中で、「学習のてびき」にあたる「研究」については次のように評価している。

本書の一おもに上巻の一研究問題を取扱って見て感ずることは少しお座なりで物足りない個所があると云うことです。無くもがな問題があったり、その課を集録した意図に触れた問題が少なかつたりすることがあるのです。折角掲げる「研究」ですから充分留意して単元に即した問題を出し、その教材を良く活用し、立てた単元の目標を達するように考えて頂きたいと思います。

また、昭和26年2月の『実践国語』では、東京教育大学教授の石井(1951:11)が、中学校国語教科書の編集における問題点を分析している。そのなかで、「学習のてびき」が抱える課題を次のように述べている。

この頃、実践家のうちから「教科書の学習手引の通りにやつては、飛でもないことになら」といつて警戒されている声をきく。(中略)実際にやつてみることもできないようなことを羅列するだけでは無意味でありまた人の子を迷わすことにもなるわけである。

このように、学校現場の教師が国語科教科書に掲載された「学習のてびき」を評価する声は厳しく、その内容への評価は高くなかったことがうかがえる。

一方で、国語科教科書に「学習のてびき」が掲載されていることそのものに言及した意見もみられる。昭和27年の『実践国語』では、これまでも引用してきた志波(1953:59)が検定教科書の使用のあり方について考察している。そのなかで、学校現場の教師による意見を次のように紹介している。

先日、ある六年担任の先生から、「私の学級の国語教科書は「学習の手引」が、マンネリズムでどの教材もきまり文句で困っています。これがじゃまになって仕方ありません。使わないでもいいでしょうか」という話を聞いた。見るとなるほど、どの教材もどの教材も一律一体である。教科書に出ていると、児童も使わずには気が済まない。学習指導の便利に附けた「学習の手引」が、学習をじゃましている。これはその手引が研究もされず、ただつけておけばよいという何等親切心のこもらないものだからである。

以上の教師の話は興味深い。この教師は「学習のてびき」がマンネリズムで決まり文句であることを自覚し、「じゃまになって仕方ありません」と感じていながらも、「学習のてびき」を尊重し、その通りに授業を展開することを試みていることが推測される。そして、「使わないでもいいでしょうか」と「学習のてびき」を使わないことについて志波に尋ねていることから、「学習のてびき」を無下に扱うことはできない配慮を感じることができる。

もちろん、この論考で紹介されている教師の話には、この論考の執筆者である志波の意図が介在しているであろうし、ここで紹介された意見がすべての教師の考えを代表するものではない。しかし、「学習のてびき」が国語科教科書に掲載されていることに息苦しさを感じていた教師が存在していたことは確かであったろう。

6. 考察

これまで、「学習のてびき」が国語科教科書に導入されたことを、当時の国語教育に関わった者がどのように受け止めていたかについて検討してきた。

以上を踏まえると、「学習のてびき」が国語科教科書に掲載されたことは、教師に新たな学習指導の手がかりを示した一方で、教室の自由な学びを制限することもあったと考えることができる。

戦前の国語教育は教科書一本の指導が一般的で、教科書に掲載された文章をいかに読解させ、用いられている文字や語句を習得させるかに重きが置かれていた(志波 1949b)。そのため、修正版『中等国語』に「国語学習の手引」が導入されたことは、その編集委員を務めた飛田の記述にみられたように国語科教科書を国語単元学習に適したものと編集することを意図していた。その内容に改善の余地が多かったことは指摘されていたが、教師が新たな国語科授業を展開する上で重要な手がかりを示したと評価することができる。

教科書に「学習のてびき」が導入されたことは戦後の教育改革を反映した出来事であった。しかし、旧来の教育観に基づいたまま、「学習のてびき」が指導の方法を定めたものであると認識していたことも事実であった。教科書会社による宣伝で、「学習のてびき」は数多くある学習方法の中のひとつとして位置づけられていなかった。むしろ、「学習のてびき」の利便性が強調され、学習者が教師の手を借りることなく自学できる有効な学習方法として位置づけていた。井上(2009)は昭和24年から発行された検定教科書が参考書化、雑誌化の傾向にあったことを指摘しているが、このような学習方法を丁寧に指示する「学習のてびき」は教科書を参考書化した要因のひとつとしてみることができる。

そして、「学習のてびき」が教師の自由度を狭めることになるのではないかという教科書編集委員が抱いていた懸念は現実のものになったといえる。山元(1989)は、「単元のとびらや学習のてびきの登場により、教科書に方法論的側面が入り込み、(中略)教師の自主性にゆだねる幅が相対的に少ないものとなった」ことを指摘しているが、当時の教師もそのことを実践のなかで感じていたことが推測できた。

そもそも、国語単元学習は目の前の学習者の興味や関心、必要に応じて単元を豊かに構想する。そのため、国語単元学習の理想を目指せば目指すほど、ひとつの学習方法を提示した「学習のてびき」は必要なくなるはずである。このようなアンチテーゼから生まれる戸惑いは、当時の教師が広く抱いていたものであった。昭和27年の『実践国語』では、永田(1952)が名古屋で行われた国語研究会の様子を報告しているが、そこでは「国語科の指導法は単元学習法によるか、教科書中心でやるか」という疑問が出されている。本来であればひとつの資料であるはずの教科書が、結果として指導の方法を決定するものとなりつつあったということであろう。そして、「単元計画などで頭を使っているよりも、教科書を忠実に守り通していく方が、危げない方法ではないか」という意見が出されたことから、教科書通りの指導が一般的なものになっていったと考えられる⁵⁾。

国語単元学習は昭和30年代に入るとほとんど姿を消してしまうが、その要因のひとつとして教科書に掲載された「学習のてびき」がうまく機能しなかったことも関係しているだろう。

7. 今後の課題

本研究では、教科書に導入された「学習のてびき」の内容にどのような改善点があったかについては検討することはできなかった。また、大村はまの実践に代表されるような教師が作成した「学習のてびき」について検討することはできなかった。稿を移して論じたい。

注

- (1) 文部省『教科用図書検定基準(案)』昭和25年11月を参考にした。同様の項目は小学校国語科においてもみることができる。また、文部省『教科用図書検定基準』昭和27年10月にも引き継がれている。

- (2) 志波(1949a)は、検定教科書に掲載されている「学習のてびき」が検定基準の同項目に対応したものであることを指摘している。
- (3) 日本書籍『太郎花子国語の本』、東京書籍『新しい国語』、学校図書『国語』、二葉『国語の本』、光村図書『新国語』
- (4) 三省堂『中等国語』、日本書籍『国語生活』、東京書籍『新しい国語』、教育図書『国語』、大修館『中学国語』、中教出版『国語の教室』、二葉『新国語』、秀英出版『私たちの国語』、市ヶ谷出版『中学現代国語』、三省堂『中学新国語』
- (5) 同様の指摘は倉澤(1987)も行っている。倉澤は、「学習のてびき」が「従来の教科書文の読解中心主義を打破しようとするのに、大いに役立った」と評価する一方で、「学習の手引に書いてあるのは「学習活動の一例」にすぎないのに、その一例によりすぎた」とその課題を指摘している。

引用・参考文献

- 石井庄司(1951)「中学校国語教科書を手につつ」『実践国語』第2巻11号, pp. 6-12.
- 石森延男(1951)「国語教育の回顧と展望」『国語教育講座 五巻』刀江書院.
- 井上敏夫(1951)「「中学国語」編集の趣旨」『実践国語』第2巻第11号, 1951年2月, pp53-56.
- 井上敏夫(2009)『教科書を中心に見た国語教育史研究』汲水社.
- 金田一春彦(1951)「三省堂版「中等国語」について」『実践国語』第2巻第11号, pp. 22-26.
- 木下秀山(1951)「「国語」の実践的な感想」『実践国語』第2巻第11号, 1951年2月, pp46-49.
- 倉澤栄吉(1987)『新訂 国語の教師 指導法の手びき』国土社.
- 小久保美子(2002)『GHQ/SCAP 機密文書 CIE カンファレンス・リポートが語る改革の事実—戦後国語教育の原点—』東洋館出版社.
- 志波末吉(1949a)「小学校の検定国語教科書を観る」『実践国語』第1巻第8号, 1949年11月, pp9-12.
- 志波末吉(1949b)「小学校における国語学習の指導過程」『実践国語』第1巻第3号, 1949年6月, pp10-14.
- 志波末吉(1953)「検定国語教科書選定の心構え」『実践国語』第14巻153号, pp. 51-59.
- 渋谷孝編(1992)『現代国語教育論集成 石森延男』明治図書.
- 永田正(1952)「小学校における単元学習の現状批判」『実践国語』第13巻148号, 1952年12月, pp. 40-42.
- 飛田隆(1954)『国語教育の実践理論』新思潮社.
- 文部省(1950)『教科用図書検定基準(案)』.
- 柳井よしえ(1949)「単元学習と「私たちの国語」」『実践国語』第1巻第8号, 1949年11月, pp38-42.
- 山元悦子(1989)「昭和二〇年代中学校国語科単元学習の考察—教科書の単元編成の実態を中心に—」, 全国大学国語教育学会『国語科教育』第36巻, pp. 155-162.
- 吉田裕久(2001)『戦後初期国語教科書史研究』風間書房.

〈資料1〉

年	教科書名と教科書会社	名称	場所	補足
23	『国語』教育図書 『私たちの国語』文寿堂	「学習の手引」 「研究」	教材文末 教材文末	
24	『国語の教室』中教出版 『中学国語』大修館 『新生国語』富山房 『新しい国語』東京書籍 『新国語』二葉 『中等国語』三省堂	「研究」 「学習のために」 「研究」 「学習のたすけ」 — 「学習の手引」	教材文末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末	※1
25	『国語生活』日本書籍 『中等国語』学校図書 『中学現代国語』市ヶ谷出版 『中学新国語』三省堂	「学習の手引」 「学習の手びき」 「学習」 「勉強のねらい」	教材文末 教材文末 教材文末 教材文末	
26	『国語言語編』中教出版 『国語文学編』中教出版 『中等新国語(文学)』光村図書 『中等新国語(言語)』光村図書 『中等文学』学校図書 『中学総合国語』教育図書 『中等言語』学校図書 『新中学国語』大修館 『私たちの文学』秀英出版 『私たちの言語』秀英出版 『国語文学編』教育図書	「研究と練習」 「研究」 「学習の方向」 — 「学習の手びき」 「学習の手引」 「学習の手びき」 「学習のために」 「研究」 「研究」 「学習の手引」	教材文末 教材文末 教科書末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末	※2
27	『新国語総合』二葉 『中学生の国語』修文館 『中学標準国語』教育図書 『中学国語』学校図書 『新しい中学国語文学』開隆堂 『中学国語総合』教育出版	「調べることがら」 「学習のてびき」 「学習の手引」 「問題」 「学習の手びき」 「研究」	教材文末 教科書末 教材文末 教材文末 教材文末 教材文末	
28	『総合国語』秀英出版 『模範中学国語』実教出版 『新しい中学国語言語』開隆堂	「研究」 「学習のために」 —	教材文末 教材文末 教材文末	※1

29	『中等新国語言語編』光村図書 『中等新国語文学編』光村図書 『中等新国語総合編』光村図書 『中学の国語』愛育社 『中学国語』学校図書	— 「学習の方向」 「まとめ」 「学習のために」 「学習のてびき」	—教材文末 教科書末 教材文末 教材文末 教材文末	※2
----	--	---	---------------------------------------	----

- ※1 この教科書には「学習のてびき」にあたる項目が教材文末に掲載されていたが、それに具体的な名称は与えられていなかった。
- ※2 この教科書には「学習のてびき」にあたる項目は掲載されていなかったが、教材文のなかに学習活動を具体的に指示する記述がみられた。例えば、昭和29年度『中等新国語言語編』(光村図書)は、教材文がおおむね「読んで考えよう」「みんなで話し合おう」「自分でやってみよう」に分けられ、学習活動の展開を想定して編集されている。